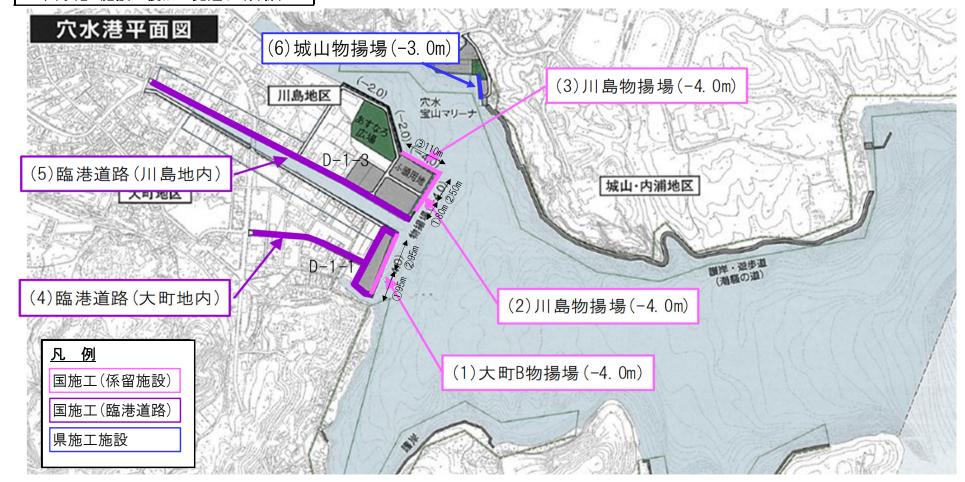
## 穴水港 施設の復旧の見通し(目標)



- 当面、大町B物揚場(-4.0m)の190m及び川島物揚場(-4.0m)の①80m を暫定利用しつつ、令和7年1月~3月頃から大町B物揚場(-4.0m)の ①95mの復旧工事を行う。
- 大町B物揚場②95mを暫定供用しつつ、令和7年7~9月頃、 大町B物揚場①95mの部分供用を目指す。
- 大町B物揚場①95m供用後、大町B物揚場②95mの復旧工事を行い、 令和8年1月~3月頃、大町B物揚場全延長供用を目指す。
- 令和6年10月より、災害廃棄物の搬出が開始されたことから、 川島物揚場の復旧工事着手は調整中であるが、川島物揚場③110m から復旧工事を行い、川島物揚場③110m部分供用後、 残り130m(①80m+②50m)の復旧工事を行う。
- 〇 川島物揚場は、令和8年1~3月頃の全延長供用を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し(目標)
【国施工(係留施設)】 (1)大町B物揚場(-4.0m) 190m		令和7年7月~9月頃 ①95m部分供用 <b>令和8年1月~3月頃 (全延長供用)</b>
(2)川島物揚場(-4.0m) ①80m+②50m (3)川島物揚場(-4.0m) ③110m	①制限付き暫定利用可 (令和7年7月~9月頃まで 80m) 1)慎重に接岸させること。 2)陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、桟橋上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。 3)エプロン部には重量物を載せないこと。 4)渡版のない区間があるため注意すること。 ②利用不可	着手時期調整中:令和8年1月~3月頃 (全延長供用)
【国施工(臨港道路)】 (4)臨港道路(大町地内)6.0×570m (5)臨港道路(川島地内) 6.0×570.6m	_	令和8年1月~3月頃 (供用)
【県施工施設】 (6)城山物揚場(-3.0m) 40m	利用不可	令和7年10月~12月頃

※本資料は、現在想定している各施設の工事着 手の見通し及びスケジュールの目標であり、今 後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗 状況により変わる可能性があります。今後、随時 更新予定です。